

官民が協働して自殺対策を一層推進する
ための特命チーム（第8回）

自死遺族支援について

大切な人を自死(自殺)で亡くした「痛み・傷み」と向き合いながら、

互いにつながり、支え合って、ともに歩いていく。

そんなことが当たり前ができる社会が、わたしたちの希望です。

特定非営利活動法人

全国自死遺族総合支援センター

〈グリーフサポートリンク〉

代表 杉本脩子

事務局長 南部節子



全国自死遺族総合支援センター

大切な人を自死（自殺）等で亡くした人が、偏見にさらされることなく悲しみと向き合い、必要かつ適切な支援を受けながら、死別の痛み・傷みから回復し、その人らしい生き方を再構築できるように、「官と民」、「心理的支援と法的支援」、「自死遺族個人と地域社会」など、これまで分断されてきた様々な要素を有機的につなぎなおして、総合的な自死遺族支援の拡充をはかり、もって誰にとっても生き心地のよい社会の実現に寄与することを目的として活動している特定非営利活動法人です。

（2008年1月発足、 2009年1月特定非営利活動法人認証）

全国自死遺族総合支援センター

- 自死遺族の集いの立上げや運営のお手伝い
- 支援活動を行っている団体や個人との情報と意見交換・連携
- シンポジウム・研修会・ワークショップの開催
- 電話相談

会員の構成は、全国各地、職種や分野は多様
自死や様々な原因で大切な人を亡くした人・専門職・行政・民間団体など多様な立場

将来的には…

常設の遺族支援センターの設置

遺族が安心して相談できる体制
情報が得られること・つながること

- ◆ どのような死因でも
- ◆ すべての年齢層に
- ◆ さまざまな分野の支援
- ◆ さまざまな支援の方法

現状認識

- 基本法以前と比べ、自死遺族支援は確実に進んできた。
- 継続し、広げて行くことが大切

現場での問題点

- 変わらない偏見・無理解
- 顕在化してきた多様な問題
- 全人的なアプローチが必要
- 全体をコーディネートできる人材
- 子どもたちのサポート

自殺対策行政に求めること

- 自死・自殺の基本認識の議論
→ 共有
- 自殺対策のほとんどは防止活動
→ 遺族支援事業の継続を
特に子どもたちの支援の充実

自死・自殺をどうとらえるか

- 基本認識の議論不十分
- 最大の課題ではないか

自死者の多くが死の直前に何らかの精神疾患に冒されていると言われる。

しかし、そのことに関する十分な説明があるとは思えない。